

随意契約（相手方指定）調書

件 名	マンション防災対策制度利用促進支援業務委託	No.5200556
工（納）期	令和9年2月26日	
契約締結日	令和8年9月 1日	
契約金額	1, 925, 000円（消費税込み）	

契約相手方	一般社団法人東京都マンション管理士会 城北支部 (法人番号：7010005023435)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	マンション防災対策制度利用促進支援業務委託
指名業者 (案)	名 称 一般社団法人東京都マンション管理士会 城北支部 代表者 岸 満帆 所在地 東京都文京区小石川5-20-4-502 オープンレジデンス小石川
特命理由	本件は、区が実施している「分譲マンション防災対策支援制度」に基づき、マンション管理士による防災対策に関する助言や制度の活用に向けた申請支援等について委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記法人を契約相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は、防災力の向上を目的としているため、業務の履行にあたり、マンション管理の知識に加え、防災分野の知識も必要不可欠であり、かつ、第三者の立場から公正な支援を行うことが求められている。 また、20棟の分譲マンションを対象としており、限られた履行期間内で、円滑に業務履行ができる人員の配置が可能な業者である必要がある。 ② 全国のマンション関係法人の中でも、一定の規模を有し、中立的かつ公正な支援が可能な法人は3法人（一般社団法人日本マンション管理士会連合会、公益財団法人マンション管理センター、一般社団法人マンション管理業協会）があるが、本件が受託可能と回答を得られたのは上記法人のみであった。 ③ 上記法人は、約60名のマンション管理士で構成され、防災士の資格を有する者も在籍していることから、目的に沿う支援を行うことが可能である。 また、区の「コンサルタント派遣制度」に登録、従事している者が多く在籍しており、これまでも様々な課題に誠実に対応しているため、地域特性を踏まえた実効性の高い防災対策の提案及び支援が期待できる。 以上のことから、上記法人を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)